

第2次鶴岡市総合計画の策定について

1. 総合計画策定の趣旨

本市は、市町村合併から3年を経過した平成20年度に、平成21年度から平成30年度までを計画期間とする「鶴岡市総合計画」を策定し、新市が保有する多様な資源や特性を共有、活用し、希望に満ちた明るい将来への展望を掲げながら、新たなまちづくりを推進してきた。

その間、少子高齢化に伴う人口減少の進行や社会経済のグローバル化の進展、東日本大震災を始め大規模な自然災害の発生による安全・安心の意識の高まりなど、地域を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした社会経済情勢の変化や本市が抱える課題に的確に対応し、平成31年度以降の新たなまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、次期総合計画を策定する。

2. 策定に向けた基本的な考え方

次期総合計画の策定にあたっては、地域の実態や今後の社会情勢の変化などの把握に努め、課題を明らかにするとともに、これまでに実施した施策の点検評価を行い、めざす都市像とまちづくりの基本方針、今後進めていく施策の方向性などについて、総合計画審議会、各専門委員会、庁内ワーキングを開催しながら検討を行う。

その他、総合計画の策定に際しては、若者で構成される「鶴岡まちづくり塾」、旧町村単位に設置されている「地域振興懇談会」の他にも、広く市の状況や市民のニーズを把握するため、市民ワークショップやパブリックコメント等の手法により市民の参画を促し、市民の視点を重視した計画策定に努める。

また、人口減少の克服、地方創生の実現をめざし策定した「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方や施策の方向性とも整合性を図るものとする。

これらの計画策定作業は、平成29年度から30年度までの2ヶ年で行い、平成30年度中の策定をめざす。

3. 総合計画の構成と計画期間

(1) 構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成する。

① 基本構想

本市のめざす都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、それらを実現するための施策の大綱、地域振興の方針等を示す。

② 基本計画

基本構想に掲げる都市像を実現し、基本方針に沿ったまちづくりを行うため、施策の方向と主な施策、施策の達成度を測る目標指標を示す。

③ 実施計画

(2) 計画期間

① 基本構想

計画期間は、平成 31 年度から平成 40 年度までの 10 年間とする。

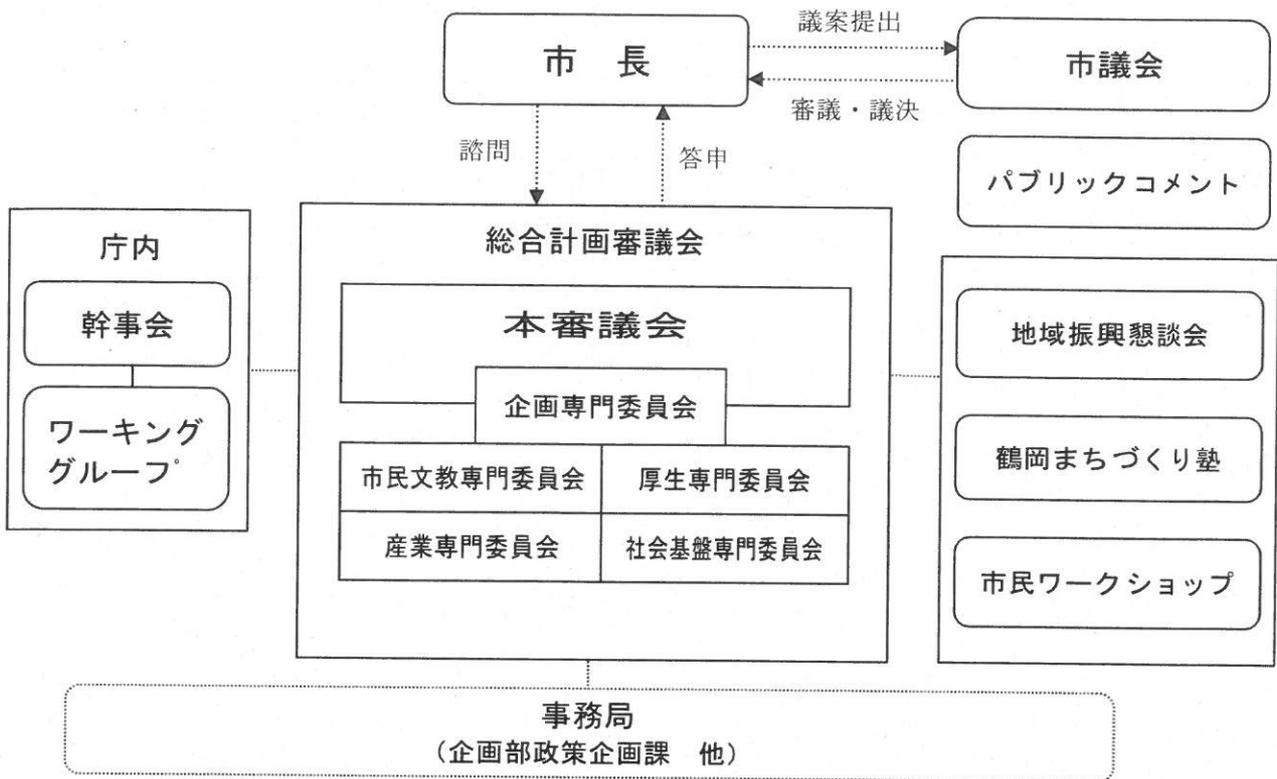
② 基本計画

基本計画は、必要に応じ 5 年間をめぐりに見直すことにする。

※ 実施計画

総合計画の基本構想及び基本計画を推進するため、社会情勢や財政状況、地域の実情等を勘案し、毎年、市が向こう 3 年間に取り組むべき具体的な施策をまとめた実施計画を策定する。

4. 総合計画の策定体制（別紙1参照）



(1) 総合計画審議会

① 総合計画審議会

鶴岡市総合計画審議会条例第1条に基づき設置し、市議会議員、知識経験者、関係行政機関の職員及び団体の役員、並びに市民の代表者による35名以内の委員で組織する。

市長の諮問に応じ、総合計画の策定に必要な調査及び審議を行う。

② 専門委員会

鶴岡市総合計画審議会条例第8条に基づき設置し、各分野における政策課題、主要テーマ、施策の方向性等について、専門的な見地から調査、審議する。企画専門委員会は基本構想を主に検討し、他の専門委員会は基本計画を主に検討する。

なお、分野横断的な課題については、庁内関係部署で協議、検討し、必要に応じ合同専門委員会を開催して検討する。

委員は、分野毎で関係団体や専門的見識を有する方などから選任する。

委員長及び委員長職務代理者を置き、委員長については委員による互選により選出し、委員長職務代理者については委員長が指名する。

専門委員会名	所 管 事 項	担当部等
企 画 専 門 委 員 会	市政運営の基本理念等に関する事	総務部 企画部
市 民 文 教 専 門 委 員 会	地域コミュニティの活性化、環境保全対策、防災・防犯対策の推進及び教育・文化・スポーツの振興等に関する事	市民部 消防本部 教育委員会
厚 生 専 門 委 員 会	健康の増進、福祉の充実等に関する事	健康福祉部 荘内病院
産 業 専 門 委 員 会	農林水産業、商工業及び観光の振興、地域経済の活性化等に関する事	農林水産部 農業委員会 商工観光部
社 会 基 盤 専 門 委 員 会	都市基盤の整備、交通環境の充実、地域情報化の推進等に関する事	建設部 上下水道部

(2) 市民の意見の反映

① 地域振興懇談会

旧町村単位で設置されている地域振興懇談会において、各地域の振興方針について意見を聴取する。

② 鶴岡まちづくり塾

若者世代で構成される鶴岡まちづくり塾において、今後の地域づくりに対する意見を聴取する。

③ 市民ワークショップ

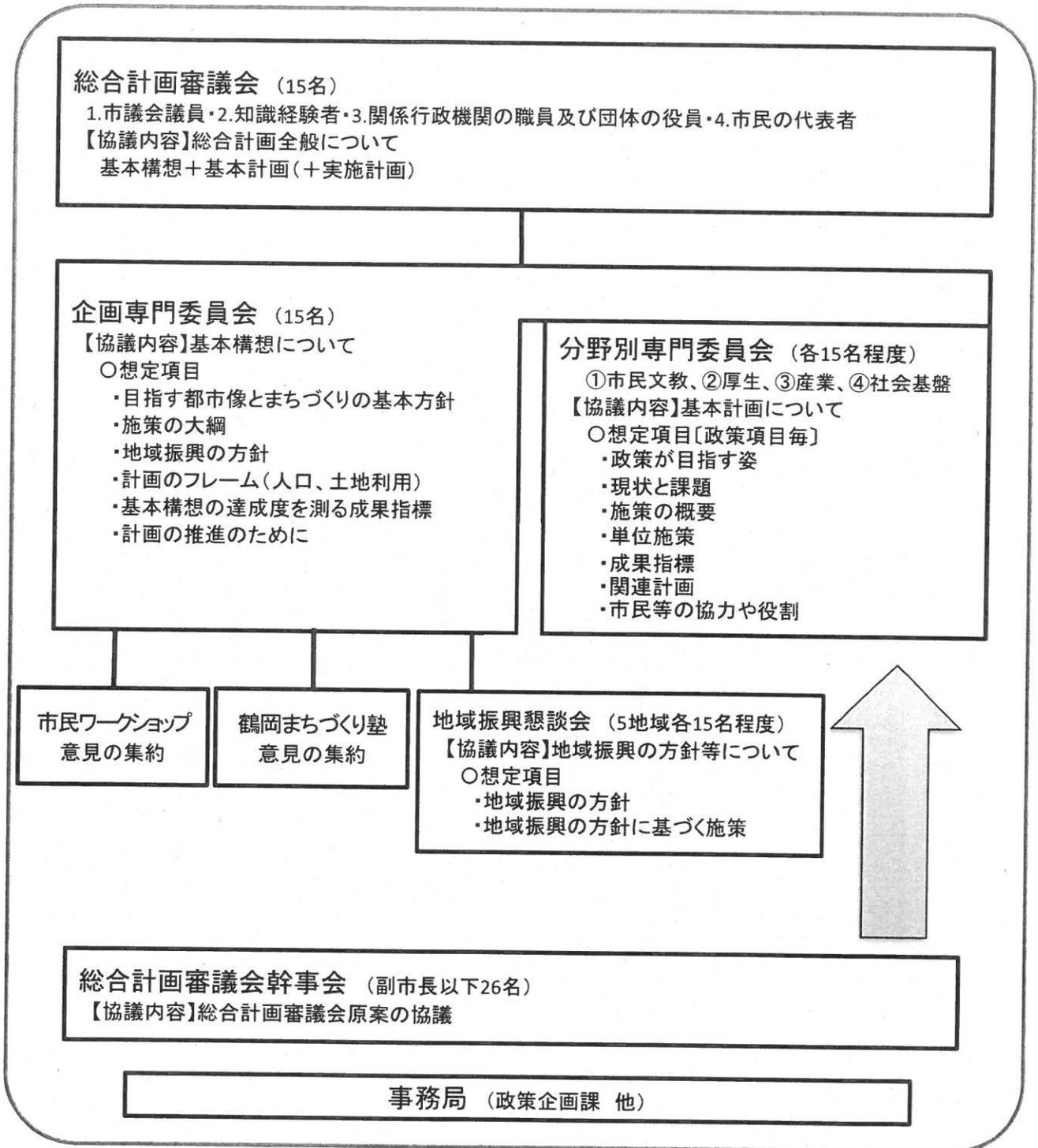
多様な市民の意見を反映させるためワークショップを開催する。

・テーマ「10年後の鶴岡の姿とそのためのまちづくりについて」(仮)

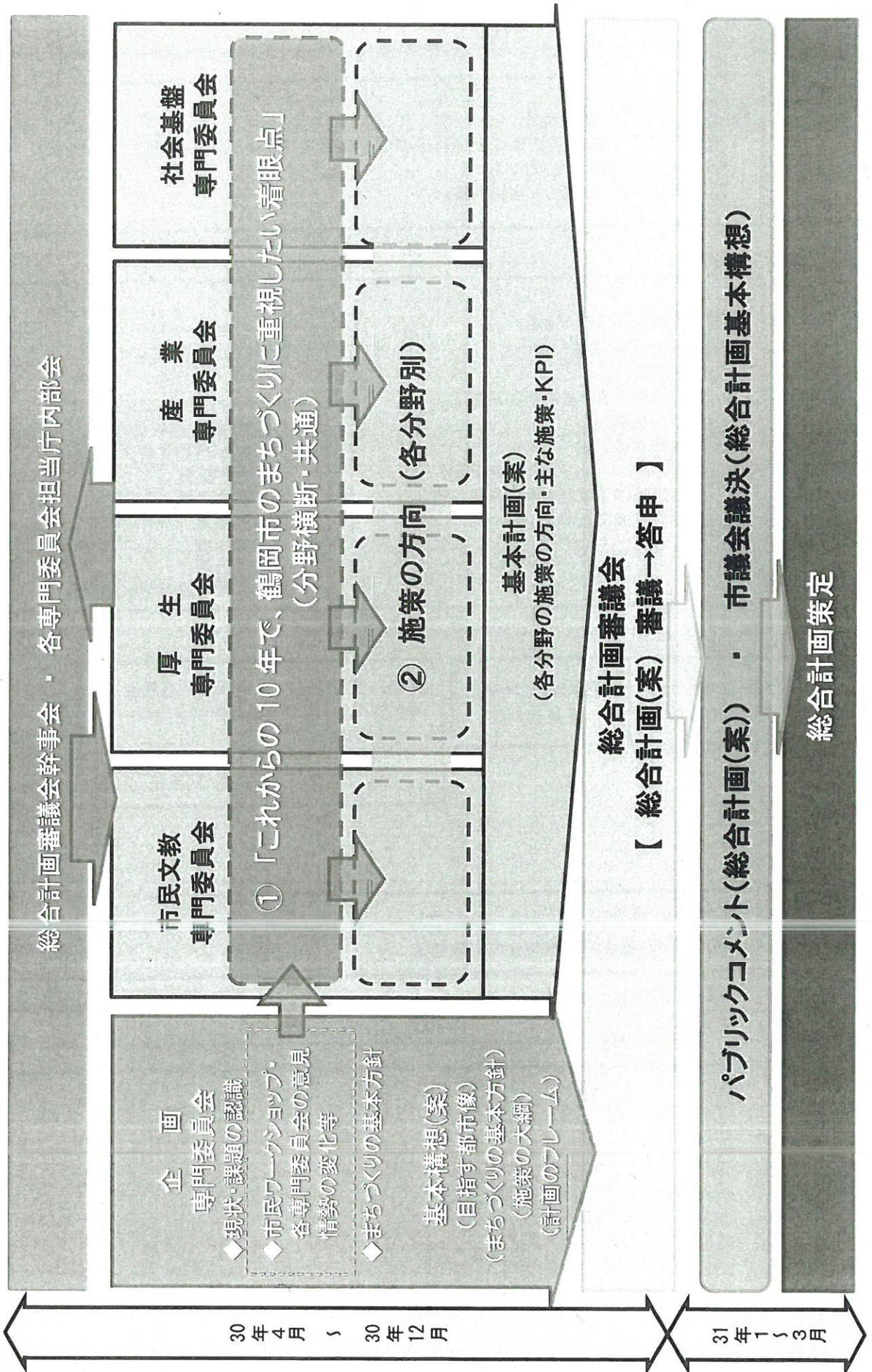
④ パブリックコメント

総合計画審議会より答申を受けた総合計画(案)について、ホームページに掲載し、広く市民の意見を募集する。

鶴岡市総合計画の策定体制と検討内容



第2次鶴岡市総合計画策定の進め方について



これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点

○挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備

[文化や伝統など確立されたものを大切にしつつ、新しいことに挑戦ができる環境、人を惹きつけ投資を呼び込める環境が発展につながる]

○人づくりによる人材の確保

[郷土愛を育てることで定着を図りながら、魅力ある教育の実践がより多くの人材の確保につながる]

○交流人口を増やす施策の実施

[様々な人の受入れを進めるとともに、あらゆる施策で市民の満足度を高め、他所にいかなくてもすむ生活を実現すること、交流人口を増やすことが人口減少社会の対応につながる]

○若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築

[若者、子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、高齢者、障害者に優しく、誰もが活躍できる社会の構築が地域の発展につながる]

○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化を伝承

[精神的な豊かさの実現を見直し、特有の自然、文化、歴史を大切にすることが地域の価値を高め、発展につながる]

○「循環」をキーワードとして重視

[人やエネルギーなどの循環はもちろん、あらゆる施策で循環を意識することで円滑な社会の発展につながる]

○対応から本格的国際都市へのシフト

[地方都市においてはグローバル化、国際化への対応にとどまらず、より本格的な国際化に踏み込むことが創造的な社会づくりにつながる]

○コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現

[コンパクトなまちづくりを進め中心市街地の空洞化の防止をはかるとともに地域の個性を活かすためネットワークの構築をはかることが自立分散型のまちづくりにつながる]

○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施

[個性を重視し、質の高い未来志向のプロジェクトを実施することが具体的で市民にわかりやすい計画づくりにつながる]

これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点に対する
羽黒地域振興懇談会委員の意見

項 目	○挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備
現状課題	
施策の方向	
項 目	○人づくりによる人材の確保
現状課題	
施策の方向	
項 目	○交流人口を増やす施策の実施
現状課題	
施策の方向	
項 目	○若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築
現状課題	
施策の方向	

項 目	○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承
現状課題	
施策の方向	
項 目	○「循環」をキーワードとして重視
現状課題	
施策の方向	
項 目	○対応から本格的国際都市へのシフト
現状課題	
施策の方向	
項 目	○コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現
現状課題	
施策の方向	

項 目	○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施
現状課題	
施策の方向	
項 目	○
現状課題	
施策の方向	
項 目	○
現状課題	
施策の方向	
項 目	○
現状課題	
施策の方向	

総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	羽黒庁舎 総務企画課
担当者(内線)	観世安司 (883-212)

1. 現基本計画での 位置付け	章	4 地域振興のビジョンに基づく施策の推進
	節	(2) 羽黒地域
	細節	1) 観光の振興
2. 施策項目	①出羽三山・修験の里再生による歴史文化の継承と発信	
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>(1) 状況</p> <p>手向地区は、羽黒山の門前町として、国指定重要文化財の正善院黄金堂をはじめとした神社や寺院と参詣者のための宿泊施設である宿坊などが存在し、歴史的なまちなみと文化を残している。</p> <p>2009年(平成21年)発行のフランスの観光ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」では、羽黒山の杉並木が三ツ星(わざわざ訪れる価値のある場所)に、国宝五重塔、三神合祭殿、斎館が二ツ星(寄道をして訪れるべき場所)に選ばれ、また2016年(平成28年)4月に自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～が日本遺産認定されるなど、評価が高まっている。</p> <p>また、羽黒山中興の祖天宥別当の縁による東京都新島村との交流を行っている。</p> <p>(2) 課題</p> <p>ミシュラン掲載時やDCキャンペーン等の際は一時的に増加には転じるものの、羽黒山及びその周辺を訪れる来客者数は基本的に減少傾向にあり、門前町の賑わいや活力の低下につながっている。</p> <p>また、少子高齢化・人口減少・生活様式の変化により、地域づくりを行う担い手の減少や、豪雪地域のため日常生活の方が優先され、受け継がれた手向固有の景観への関心が薄れてしまうことが懸念されている。</p> <p>これに加え、2013年(平成25年)10月に国から認定された「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」では手向地区が重点区域に位置付けられ、まちなみ景観形成等の整備を進める環境は整ったが、事業の推進にあっては、市の財政状況や地域住民のさらなる意識の醸成、門前町における体験等の魅力向上策が課題となっている。</p>	
4. これまでの取組 とその評価	<p>手向地域の歴史的建造物やまちなみの保全と活用については、以前から専門家を交えた調査・研究を重ねており、これに基づき、地域振興計画において「観光の振興」という観点で手向の魅力向上を目指してきた。平成25年度に「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」が国から認定されたことにより、平成26年度からは国の交付金を活用して、とりわけ地域住民の景観に対する意識の醸成に重点をおいた事業展開をし、講演会や講座、シンポジウムの開催を通じて、少しずつ景観の重要性と地域活性化への活用が理解され、28、29年度と板塀の塗り替えボランティア活動を企画したところ、多くの住民から参加いただき、新聞にも取り上げられたところであり、29年度からは景観形成事業への助成制度を設けることで、手向らしいまちなみ景観をつくる取り組みが進められている。</p> <p>また、精進料理については、羽黒町観光協会と出羽三山精進料理プロジェクトが連携して、国内外からの誘客を促進するため、パンフレットを作成しイベント出展等を通じてPR活動を行うとともに、英語版HPを作成して情報発信の拡充を行っている。また、伝統の食文化を正しく受け継ぐための技術の研鑽や知識の習得に向けた研修事業も実施している。</p> <p>こうした活動を通じて、出羽三山の精進料理とその背景にある歴史や信仰を広く伝承する役割を担い、羽黒地域の観光振興に寄与している。</p> <p>出羽三山の貴重な自然や歴史、文化を継承するため、いでは文化記念館では、出羽三山古文書講座や羽黒山歴史探訪、山伏修行体験塾を開催。また観光客への対応として「いでは観光ガイドの会」を設置し、羽黒山の案内をするとともに、地域の後継者育成を図っている。</p> <p>これらの取組は、出羽三山の精神文化や食文化に関心の高い外国人観光客への情報源の一つになっているものと評価され、今後、日本遺産としての認知度が向上することに伴い、宿坊等への外国人宿泊客の増加が期待される。</p>	

【手向地域の宿泊施設への外国人宿泊者数】 単位:人泊

平成27年	平成28年	平成29年
620	1, 073	1, 172

また、天宥別当の縁による東京都新島村と毎年の相互交流では、特に児童の交流を通して、新島の文化を知り、理解することで、郷土の歴史認識や愛着が深められた。

(歴史的景観保全活動の主な取組)

- H19年度 ○「羽黒地域振興ビジョン」策定(H20.3)
 門前町のまちなみの景観を保全・活用し、産業振興や交流促進を展望
- H25年度 ○「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」策定(H25.11)
 手向地区が重点区域に設定
- 「羽黒地域振興計画」策定(H26.3)
 宿坊街の修景整備や精進料理プロジェクトの支援など門前町の魅力向上を推進
- H26年度 * 門前町まちづくり活動支援(魅力発信協議会への補助)
 * 手向宿坊街家屋修景助成対象基準案作成
 * 手向宿坊街公共空間整備に関する調査(整備計画検討用)
 * 歴まちシンポジウム開催
- H27年度 * 門前町まちづくり活動支援(魅力発信協議会への補助)
 * まちづくり協定締結支援
- H28年度 * 門前町まちづくり活動支援(魅力発信協議会への補助)
 * まちづくり協定締結支援
 * 手向宿坊街無電柱化方法検討
 * 手向まち歩きマップ作成
- H29年度 * 門前町まちづくり活動支援(魅力発信協議会への補助)
 * まちなみ景観形成事業補助
 * 手向5号線電柱等撤去
 * まち歩き看板設置
 * 手向宿坊街にぎわいづくり等支援

(精進料理に係る主な取組)

- 平成25年度～平成29年度
 出羽三山の精進料理魅力発信事業支援(羽黒町観光協会への補助)

5. 施策に関連する 計画	計画名	鶴岡市歴史的風致維持向上計画
	計画期間	平成25年度～34年度

総合計画基本計画 評価調書

担当課	羽黒庁舎 総務企画課
担当者(内線)	観世安司 (883-212)

1. 現基本計画での 位置付け	章	4 地域振興のビジョンに基づく施策の推進
	節	(2) 羽黒地域
	細節	1) 観光の振興
2. 施策項目	②松ヶ岡開墾場の歴史的環境保存活用による地域活性化	
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>松ヶ岡開墾場は、明治初期の養蚕関連施設が残る日本の開拓史上貴重な史跡であり、施設の保存、継承が重要な課題である。開墾場の整備については、合併前の旧羽黒町教育委員会が平成7年度に策定した国指定史跡松ヶ岡開墾場基本計画により、国の補助金を活用し、所有者が年次的に保存改修事業を行ってきたが、保存継承とともに観光拠点の一つとするため、平成28年に市が土地、蚕室などを取得している。</p> <p>平成26年3月、松ヶ岡の住民及び関係事業者が主体となり、松ヶ岡地域振興ビジョンを策定し、「歴史に学び未来をつくる」をテーマに、開墾、シルクの歴史からの「学び」をベースにして、人が集まる「松ヶ岡」をめざし、地域資源を活用した地域活性化に取り組むこととしているが、財政面や人的な基盤が脆弱であることから、市ではビジョンに基づく取り組みに対し補助金という形で財政的な支援を行っている。</p> <p>一方、市においては、史跡松ヶ岡開墾場の今後の保存・活用のための計画策定に取り組んでいるが、施設等の管理・活用策とあわせ、日本遺産認定による知名度アップの機会を捉え、松ヶ岡を訪れる観光客や市内外の人に対し、その魅力をいかに発信し、伝えるかなどのソフト面が課題となっており、将来的に持続可能な事業として展開するために、市と地元の役割のあり方などを協議・検討しなければならない。</p>	
4. これまでの取組 とその評価	<p>松ヶ岡では、平成23年度に地域住民と開墾場内の事業経営者により「松ヶ岡地域振興会議」を組織され、地域の意思疎通を図るとともに、文化講演会等のイベントを実施し、翌平成24年度には、松ヶ岡の将来の方向性について検討する勉強会を開催するとともに、開墾場等の振興策や地域活動の実施を目的に、まちづくり会社(株)松ヶ岡産業)を立ち上げ、平成25年度には「松ヶ岡地域振興ビジョン策定委員会」を発足させて、歴史的資源を活用して地域活性化を図ることを目的とする総合的なビジョン「松ヶ岡地域振興ビジョン」を策定した。</p> <p>このビジョン策定にあたっては、政策企画課、羽黒庁舎、社会教育課も事務局としてかわり、具体的な方策の構築に尽力したところだが、「松ヶ岡地域振興ビジョン」でめざす「学ぶ魅力」や「泊まる魅力」、「発表する魅力」などを高めていくために地域が実施する活性化への取り組みや活動に対しては平成26年度から継続的に財政的支援を行うことで、お茶の栽培等の新たな試みや地元の伝統行事等の発信に、また先進地視察や松ヶ岡地域における史跡活用計画を策定することを通して、住民の意識醸成に繋がった。</p> <p>(主な取組)</p> <p>平成25年度 松ヶ岡地域振興ビジョン策定補助金(松ヶ岡開墾場)</p> <p>平成26年度 ～27年度 松ヶ岡史跡建造物活用計画策定事業補助金(松ヶ岡開墾場)</p> <p>平成28年度 松ヶ岡開墾場松ヶ岡地域振興ビジョン進行管理助言事業補助(松ヶ岡開墾場)</p> <p>平成26年度 ～29年度 松ヶ岡地域活性化活動事業補助(松ヶ岡地域振興会議)</p>	
5. 施策に関連する 計画	計画名	羽黒地域振興計画
	計画期間	平成26年度～30年度

総合計画基本計画 評価調書

担当課	羽黒庁舎 産業建設課
担当者(内線)	横田 淳一郎 (883-122)

1. 現基本計画での 位置付け	章	4 地域振興のビジョンに基づく施策																						
	節	(2)羽黒地域																						
	細節	1)観光の振興																						
2. 施策項目	③映画ロケ支援等観光連携による周遊・滞在型観光誘客の強化																							
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>庄内映画村(株)の設立以降、鶴岡市や県内を舞台に多くの映画等の撮影が行われている。スタジオセディック庄内オープンセット(H25 までは庄内映画村オープンセット)が平成 21 年 9 月に一般公開され、22 年度には 11 万 1 千人の入場者を迎えて鶴岡市だけでなく県内の観光や文化産業に大きな影響を与えている。</p> <p>オープンセットへの入場者は、昨年までは減少傾向(別表参照)にあったものの、今年度は 3 万 2 千人と若干の回復を見せた。採石会社が撤退し何も無い原野となった場所が一大観光地になったことで、周辺の月山高原や出羽三山観光への波及効果は大きく、月山高原エリアのイメージアップや活性化にもつながっている。</p> <p>また、今年度は計5本のテレビや映画ロケなどの誘致実績があり、新たな観光需要の掘り起こしや産業振興につながっている。</p> <p>このように、映画等の撮影が継続して行われることは、他の自治体が多額の優遇措置で映画ロケを誘致していることから、オープンセットへの入場者だけでなく、地域の活性化に向けたロケ地としての活用方法について、さらに検討していく必要がある。</p> <p>別表(オープンセットへの入場者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年(平成)</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数(万人)</td> <td>8.1</td> <td>5.8</td> <td>4.9</td> <td>5.2</td> <td>3.9</td> <td>2.8</td> <td>3.2</td> </tr> </tbody> </table>								年(平成)	23	24	25	26	27	28	29	入場者数(万人)	8.1	5.8	4.9	5.2	3.9	2.8	3.2
年(平成)	23	24	25	26	27	28	29																	
入場者数(万人)	8.1	5.8	4.9	5.2	3.9	2.8	3.2																	
4. これまでの取組 とその評価	<ul style="list-style-type: none"> ・羽黒町観光協会に助成し、オープンセットと出羽三山など既存の観光施設間を効果的に誘導する案内看板の設置や、賑わい創出のため「のぼり」の作成・設置、観光客向けの「羽黒ゴールデンシネマロード」パンフレット作成等を行った。 ・ロケの際のエキストラ募集や練習会場の確保、ワークショップ会場の提供や映画試写会の手配等の支援を行った。 ・映画出演者やスタッフ等に対し地場産品を提供・紹介したほか、H27、H28 は東京都江戸川区の「鶴岡日本海寒鰯まつり in 東京」で映画をコンセプトとした鶴岡の観光や物産のPRを実施した。今年度は3月上旬に名古屋市でのPR活動を予定している。 <p>【参考:撮影実績】</p> <p>H27 映画:「殿、利息でござる!」、「超高速参勤交代」 CM:「日清どん兵衛」</p> <p>H28 映画:「君のまなざし」、「仮面ライダーBIMA-X」 ドラマ:「勇者ヨシヒコと導かれし七人」</p> <p>H29 映画:「サムライ・マラソン」(仮題)、他一本(タイトル未公表) ドラマ:「陸羽西線に消えた女」西村京太郎トラベルミステリー、NHK BS「荒神」 企業プロモーションビデオ:1社</p>																							
5. 施策に関連する 計画	計画名	羽黒地域振興計画																						
	計画期間	平成 26 年度～30 年度																						

総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	羽黒庁舎産業建設課
担当者(内線)	前田 郷子 (883-113)

1. 現基本計画での 位置付け	章	4 地域振興のビジョンに基づく施策																																
	節	(2)羽黒地域																																
	細節	2) 農業の振興																																
2. 施策項目	①条件不利地、遊休農地の再生と活用																																	
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>羽黒地域全体の農地は4,138haであり、93.8haの農地が直ぐに耕起作業ができない耕作放棄地となっている。</p> <p>耕作放棄地は、畑地利用の計画で整備され農業生産活動が行われてきた国営造成事業により造成された月山山麓にも含まれている。</p> <p>当該地区では、アスパラガスを筆頭に赤かぶ、枝豆、人参、ブルーベリーなど20種類以上の作物が栽培され、園芸作物の栽培が盛んであるが一部の畑地は礫が多くまた、排水不良や傾斜がある等の圃場条件によって耕作が困難な状況にあり、労働力や後継者の不足等の要因も加わり耕作放棄地が発生している。</p> <p>※耕作放棄地の推移 (ha)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>99.6</td> <td>104.3</td> <td>96.7</td> <td>93.8</td> </tr> </table> <p>※農地面積と構成</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>田</td> <td>普通畑</td> <td>牧草地</td> <td>樹園地</td> <td>耕地計</td> <td>内 耕作放棄地</td> </tr> <tr> <td>面積(ha)</td> <td>2,960</td> <td>844</td> <td>218</td> <td>116</td> <td>4,138</td> <td>93.8</td> </tr> <tr> <td>構成比率</td> <td>71.5%</td> <td>20.4%</td> <td>5.3%</td> <td>2.8%</td> <td>100.0%</td> <td>2.3%</td> </tr> </table>					H26	H27	H28	H29	99.6	104.3	96.7	93.8		田	普通畑	牧草地	樹園地	耕地計	内 耕作放棄地	面積(ha)	2,960	844	218	116	4,138	93.8	構成比率	71.5%	20.4%	5.3%	2.8%	100.0%	2.3%
H26	H27	H28	H29																															
99.6	104.3	96.7	93.8																															
	田	普通畑	牧草地	樹園地	耕地計	内 耕作放棄地																												
面積(ha)	2,960	844	218	116	4,138	93.8																												
構成比率	71.5%	20.4%	5.3%	2.8%	100.0%	2.3%																												
4. これまでの取組 とその評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度 遊休農地パトロール (羽黒地区農用地利用等調整委員会) 平成22年度 地域プロジェクト推進事業により月山麓畑地の耕作状況調査と耕作者へのアンケート調査を実施し、報告書により畑地営農の課題や今後の取組み方法等の研修会を実施した。 平成23年度～ 耕作放棄地再生利用対策事業の実施により耕作放棄地の解消を図る 平成27年度～ 月山ろく環境保全会が実施主体となり、除礫作業を実施 <p>* 再生利用交付金事業、農地耕作条件改善事業の実施により、円滑な耕起、栽培管理が可能となり農地の有効利用は進んでいる。</p> <p style="text-align: right;">(単位:ha)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>実施年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度 (予定)</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>再生利用交付金事業(全域)</td> <td>0.72</td> <td>1.67</td> <td>4.17</td> <td>1.01</td> <td>0.41</td> <td>7.98</td> </tr> <tr> <td>農地耕作条件改善事業(月山麓畑地)</td> <td>-</td> <td>10.0</td> <td>13.0</td> <td>5.2</td> <td>2.6</td> <td>30.8</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 再生利用交付金事業 : 荒廃農地の再生、土壌改良、再生農地への作付け支援 農地耕作条件改善事業 : 除礫 					実施年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (予定)	計	再生利用交付金事業(全域)	0.72	1.67	4.17	1.01	0.41	7.98	農地耕作条件改善事業(月山麓畑地)	-	10.0	13.0	5.2	2.6	30.8								
実施年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (予定)	計																												
再生利用交付金事業(全域)	0.72	1.67	4.17	1.01	0.41	7.98																												
農地耕作条件改善事業(月山麓畑地)	-	10.0	13.0	5.2	2.6	30.8																												
5. 施策に関連する 計画	計画名	羽黒地域振興計画																																
	計画期間	平成26年度～30年度																																

総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	羽黒庁舎産業建設課
担当者(内線)	前田郷子 (883-113)

1. 現基本計画での 位置付け	章	4 地域振興のビジョンに基づく施策																					
	節	(2)羽黒地域																					
	細節	2)農業の振興																					
2. 施策項目	②都市と農村の交流による地域活性化																						
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>国営造成事業により造成された月山山麓の殆どは、畑地利用の計画で整備され農業生産活動が行われてきた。</p> <p>当該地区では、アスパラガスを筆頭に赤かぶ、枝豆など 20 種類以上の作物が栽培され園芸作物の栽培が盛んである。</p> <p>11-3 団地で栽培されているアスパラガス、ブルーベリー、赤かぶの収穫体験や景観作物(コスモス、ひまわり)の栽培により誘客を図り交流を実施している。</p> <p>また、月山山麓の市民農園や旧月山高原活性化センター、月山高原ハーモニーパークにおいては、民間活力を活用しながら景観や周辺観光施設を活かした体験プログラムの作成やイベント等の開催により、家族やグループ等で楽しく過ごせる施設として有効活用を図る取組みを実施しているが、施設の老朽化や天候の影響を受けて利用者数が減少している。</p> <p>ふれあいハウス営業状況 (日・人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業日数</td> <td>82</td> <td>81</td> <td>108</td> <td>73</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>8,430</td> <td>9,313</td> <td>9,355</td> <td>8,234</td> <td>2,220</td> </tr> </tbody> </table>						平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	営業日数	82	81	108	73	53	人数	8,430	9,313	9,355	8,234	2,220
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																		
営業日数	82	81	108	73	53																		
人数	8,430	9,313	9,355	8,234	2,220																		
4. これまでの取組 とその評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度～ 市民農園の開設、運営を通じた農村交流により、地域の活性化を図る。 平成 26 年度～平成 29 年度 月山高原ハーモニーパーク「ふれあいハウス」を民間で営業(目的外使用) 平成 27 年度 交流イベント「ハーブ園を作ろう」開催、月山高原周遊マップ作製 平成 28 年度 「秋の月山高原を楽しもう(フラワーアレンジメント)」開催、月山高原フラワーロード誘導用のぼり設置など 平成 29 年度 ひまわり・コスモス畑への植栽支援、「月山高原の風景フォトコンテスト」の開催 <p>* 再生された農地にひまわり、コスモスが栽培され、鑑賞や写真撮影等で来訪者が増加し、地域が活性化した。</p> <p>* 月山ろく 11-3 団地利用組合が市民農園を運営し、イベントの開催等により市民との交流が図られた。</p> <p>* 誘客対策として月山高原ハーモニーパークの遊具、ベンチ等の更新が必要となっているが、最小限の安全対策に係る小修繕にとどまっている。</p>																						

(事業名) 月山麓庄内東部大規模畑作営農強化プロジェクト計画(県・市補助事業)

(事業主体) 月山ろく11-3団地利用組合

平成25年度	平成26年度	平成27年度
遊休農地現状調査	交流イベント、体験農園実施 胡麻試験栽培検討	交流イベント、体験農園実施 重点品目、新規作物等の検討
HP立上げ オーナー募集等	HP維持管理	HP維持管理
案内看板設置	市民農園維持管理 (草刈り・整備用資材購入等)	土づくり、園地整備

5.
施策に関連する
計画

計画名	羽黒地域振興計画
計画期間	平成26年度～30年度

総合計画基本計画 評価調書

担 当 課	羽黒庁舎産業建設課
担当者(内線)	前田郷子 (883-113)

1. 現基本計画での 位置付け	章	4 地域振興のビジョンに基づく施策			
	節	(2)羽黒地域			
	細節	2) 農業の振興			
2. 施策項目	③園芸作物の産地強化による振興				
3. 施策に関わる 現状と課題	<p>羽黒地域は、庄内柿、アスパラガス、ブルーベリーなどの園芸作物について、高品質、高収量で安定した生産を推進するために耕畜連携での土づくりを推進してきた。</p> <p>当地域は、畜産経営が盛んで他の地域に比較して畜産農家と家畜飼養頭数が多くなっているため、羽黒高品質堆肥製造施設（羽黒堆肥センター）において、畜産農家から受け入れた畜糞を活用し、堆肥の製造、販売と水田、畑地への堆肥散布を実施してきた。</p> <p>羽黒堆肥センターは、環境保全型農業直接支払交付金制度の堆肥散布、特栽米、特栽園芸作物の拡大にも利用されているが、施設の特性であるアンモニアガスの発生等により攪拌設備及び建物本体の金具類の劣化等が発生し、施設機能の維持に係る修繕等を行っている。</p> <p>また、羽黒堆肥センターの臭気について、近隣住民から苦情が寄せられている。</p> <p>羽黒地域の園芸作物の主となっていたアスパラガスは、生産者の高齢化とH28に発生した病気（茎枯れ病）のため生産量は低下してきているが、加工用枝豆の栽培が推進されている。</p>				
面積:a JA取扱量:kg					
		枝豆		アスパラ	
年度	品目	面積	取扱量	面積	取扱量
H24		1,344	47,298	4,043	104,360
H25		1,265	23,347	4,756	143,190
H26		1,366	48,417	4,462	77,960
H27		2,229	81,859	4,100	73,279
H28		5,375	122,510	3,736	83,455
H29		5,670	130,263	3,636	41,981
* 枝豆は、加工用を含む					

4. これまでの取組とその評価

- ・本所農政課、藤島庁舎、羽黒庁舎、JA庄内たがわによる堆肥製造施設統合の調整。
- ・羽黒堆肥センターのこれからの活用及び修繕について、畜産農家も交えた協議を行い故障している攪拌装置を畜産農家と施設利用組合にて修繕を行った。
- ・消臭対策として、消臭ミスト装置の設置、巻き上げカーテンの修繕を行った。
- ・JA庄内たがわ羽黒支所管内で堆肥散布経費助成を実施している。
- ・堆肥センターの臭気の苦情について、即時の施設稼働停止等の対応、畜糞搬入畜産農家への研修会や地域懇談会を開催した。
- ・臭気モニター制度による臭気発生状況の情報収集を実施している。
- * 堆肥センターの堆肥利用による環境保全型農業直接支払交付金制度への取組みが拡大している。
- * 園芸作物関連の機械導入補助事業により経営面積の拡大化が図られている。

※高品質堆肥製造施設稼働状況

	原料(t)	販売(t)	散布面積(ha)
H21	3,563.00	3,577.50	502.20
H22	3,404.40	3,181.60	416.20
H23	3,131.00	2,663.20	355.80
H24	2,788.00	2,458.80	337.90
H25	2,971.00	2,838.20	395.60
H26	2,390.00	2,458.50	342.40
H27	2,975.00	2,577.10	367.70
H28	3,036.00	2,739.70	394.60

※環境保全型農業直接支払交付金制度における堆肥散布取組み

	H27	H28	H29
散布面積(ha)	255.46	254.94	283.16

* 補助事業取組状況(園芸)

(面積:a)

年度	事業内容	産地パワーアップ事業				経営体育成支援事業			
		品目	件数	現状面積	目標面積	品目	件数	現状面積	目標面積
H28	さくらんぼ	2	127	184	人参	1	110	240	
	枝豆	1	1,600	2,200	ねぎ		30	82	
H29	枝豆	2	113.6	520	枝豆	1	1,050	1,300	
	ねぎ	1	0	100					

5. 施策に関連する計画

計画名	羽黒地域振興計画
計画期間	平成26年度～30年度